

第 1 回埼玉県畜産協議会議事録

- 1 開催日時 平成25年2月14日(木) 14:30～
- 2 開催場所 JA全農さいたま高砂ビル 401会議室
- 3 出席者 福永信之委員 高橋政夫委員 西崎 泉委員 亀田光子委員
植井和子委員 大畠真由美委員 田中絵美委員 内田正憲委員
小寺由美子委員 廣田美子委員 夏目亮一委員
(11名中11名出席)
- 4 議事概要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ 高山農林部長
 - (3) 会長選出 委員の互選により、西崎委員を会長に選出(規則第4条)
 - (4) 議長就任 西崎会長が議長に就任(規則第5条)
 - (5) 会長職務代理者選任 会長が大畠委員を指名(規則第4条)
 - (6) 議事録署名人の指名 議長が亀田委員、植井委員を指名(規則第8条)
 - (7) 議 事 傍聴希望者なし
- 5 議 事
 - (1) 資料の説明【資料1】

岩田畜産安全課副課長が「埼玉県の畜産情勢」について、資料に基づき説明
 - (2) 意見交換
議長の進行で意見交換を実施

【議 長】

この畜産協議会は、県行政の中に広く色々な方の意見を役立てていこうということで設けられていると考えております。

今、事務局から埼玉県の畜産の現状について説明がありました。畜産は農業の一部であり、純然とした産業の一つです。畜産物を生産することで生計を立てている畜産農家、それを消費者に届ける流通業者、それを食する県民を初めとする国民、消費者がいます。

このような流れの中で、埼玉にある畜産がこれからどうなっていくのか、どういう方向に進めていくのか、そのためにはどのような方法がいいのか、といったことを検討するのが、非常に重要だと思っております。

生産者の側からすると、より安定した経営を継続するためにはどうしたらいいのか、生産した畜産物をどのように消費者に届けるのがいいのか、その方法により需要の拡大を図ることはできるのか、更にそれが生産の増大にフィードバックできるのかといったことを、トータルで考えていく必要があると思います。

また、720万の県民を始めとする首都圏の消費者に、埼玉県の農産物や畜産物をどうやって知らしめていくか、どのような方法で行うのが最も効果が期待できるのか、生産者の経営安定を考えると、そここのところを強くやっていかなければならないと感じております。

畜産協議会の委員には、生産者、食の提供者、消費者、幅広く物を考えて

いただける県議会議員の方など、多方面の方に委員を務めていただいております。

これから、埼玉の畜産をどのように発展できるのか、本県の畜産はどうあるべきなのかという中で、この協議会として、最終的にどうまとめるかについては、御意見をお聴きする中で、テーマを絞ったり、深めたりするというかたちで進めていきたいと思っております。

それでは、各委員から御意見を伺いたいと思っておりますが、まずはテーマを絞らずに、各委員それぞれのお立場から、日頃思っていることや、自分の経営のこと、あるいは埼玉の農業や畜産はこうあるべきではないかといったことなど、御発言をお願いします。

【亀田委員】

私の農場では、昭和 53 年から酪農教育ファームをやっており、飼養頭数は一番多い時の 1/3 程度になっています。酪農教育ファームでは、子供とその保護者のお母さんやお父さんに、「牛」について理解してもらうこと、「酪農」そのものを理解してもらうこと、この二つを目的にこれまで、活動してきました。

しかし、私どもの活動そのものを理解してもらえない同業者もまだまだおり、活動により口蹄疫が私の農場で発生したらどうするのか、と言ったお話を電話で直接いただいたこともあります。

けれども、私どもは、そのようなリスクを覚悟した上で、牛の温かさ、牛乳の温かさを子供たちに知ってもらい、少しでも消費者の方に牛乳というものは安全で安心であるということの理解が広がればと思っております。

私はこれまでで、搾乳による酪農経営は充分やってきたと思っております。これからは主人と二人で、消費者の方に、牛や酪農について少しでも理解を深めていただけるような酪農をやりたいと思っております。

【植井委員】

私は結婚してから今年で 41 年目ですが、我が家では、それ以前から肥育経営を行っているので、かなり長い間、この事業を行っています。

私の農場がある上里町も最近住宅地になってまいりました。この影響もあります、畜産経営は地域の方の理解がないとやっていけないと切に感じております。

今、牛舎は 17 棟ありますが、牛舎と道の間の空きスペースに花を積極的に植えるようにしています。例えば、バラとか、今、少し咲き始めましたがロウバイなどを植えてあり、御近所の方が農場の近くを通った時、牛舎の周囲で多少臭いがするのは仕方がないけれども、植井さんも一生懸命に努力してくれているんだ、と思って頂けるように、今後も引き続き努力をしていきたいと思っております。

また、私の農場では、飼っている牛のふんからたい肥も生産しています。このたい肥は、稲作農家のほ場に、私どもの方から散布に伺い、その代わりに稲作農家でできたワラを頂くといった耕畜連携も行っています。最近、飼料用稲の購入なども始めました。これからは、少しでもいいので、自分で

飼料を確保する対策も考えないと、安定した経営は難しくなるのではないかと考えております。

【大島委員】

私は主人と二人で母豚 100 頭の一貫経営をしております。大規模な養豚場とは飼養頭数などで、比較にならない程の小規模の経営です。

私どものような、小規模な養豚場が、今後、どうやって経営を続けるのかを考え、私たちが育て、作った豚肉は「美味しい」ということを、消費者の方に分かっていたくために、ブランドを立ち上げました。

大規模な大量生産をしている農場ではできない、私どものような小規模な農場でしかできないような飼養管理などでいい豚、おいしい豚肉を作っている、というコンセプトで「豚姫の姫豚」というキャッチフレーズを作りました。

豚を育てる私が「豚姫」、育てた豚が「姫豚」、「豚姫の姫豚」は美味しい、ここでしか買えないということで、販路拡大を図っております。しかし、現状ではなかなか販売の増加には、直接結び付かない状況です。しかし、自分の育てた豚が直接、消費者に届き、その消費者の生の声が私どもに帰ってくる、その流れを作るのが私の長年の夢でもあり、その夢に一步一步近づいていると感じています。

地産地消を手掛けている内田委員さんのような居酒屋などで、私の豚肉を使っていただければ、きっとこの豚肉は「おいしい」と言ってもらえると思います。このため、私は今後もピーアールを続けていきたいと思っています。

しかし、現在の消費者の方は、「おいしい」だけでは、納得していただけません。このため、県の優良生産管理農場の認定を受け、第三者が見ても納得する飼いができるよう努力を続けています。

先日の 2 月 6 日に開催された「農と食の展示・商談会 2012」にも出店する機会がありまして、豚姫の姫豚は「こんな飼い方をして、こんな餌を食べているんだよ」といったことを、説明させていただきました。

知事も仰っていますが、「近いがうまい埼玉産」の一員として、隣には東京都の素晴らしい胃袋も抱えています。小さい経営ながらも、今後、どのように生き残っていけばいいのかを考え、現在、頑張っております。

【田中委員】

県内の畜産情勢を見ると採卵鶏の戸数は減少しているけれども、飼養羽数は増えているということで、大きい養鶏場はどんどん規模拡大しており、小さい養鶏場はどんどん廃業している様子が伺えました。私の養鶏場も大規模ではないので、他人ごとではないと感じました。

私が畜産に携わるようになって今感じていることは、畜産や農業の従事者は圧倒的に高齢者の比率が高いという事です。私のところでは、道の駅に卵を出しており、定期的に利用者での掃除などの行事がありますが、その時に集まってきている人は年配の方ばかり、私のところでも 15 人ほどの従業員を雇っていますが、全て年配の方という状況です。更に、道の駅に購入に来る人も、年配の人ばかりです。もし、この年配の方々が農業などを止めたら、

埼玉県の農畜産業はどうなるのか、不安に思う時もあります。若い人と農業や畜産を結び付ける「何か」が必要ではないかと思っています。

【廣田委員】

埼玉県で生産された畜産物のうち、どのくらいが県内で流通しているのかということが、消費者には届いて来ていません。

また、彩の国黒豚はスーパーなどで売っているところもありますが、彩さい牛、武州和牛、タマシャモなどは、他の畜産物を扱っていることはあっても、一般のスーパーなどで、消費者の目に留まることはほとんどありません。むしろ、埼玉県産の畜産物は、東京など県外にほとんどのものが流通してしまっているのではないかと感じています。

県で地産地消を進めるのであれば、埼玉県産の畜産物が県内でどのように流通しているのかを、消費者がもっと分かる仕組みが必要ではないかと思っています。

【夏目委員】

私が熊谷市に就職した当時は、畜産が非常に華やかな時で、多くの畜産農家がありました。酪農は旧熊谷市内に約200戸、養豚は400戸くらいあり、視察研修などの時には、大型バスを何台も準備して行った記憶があります。

しかし、時代とともに状況は変わり、退職の時には、酪農は10戸くらい、養豚は4から5戸程度となりました。また、養鶏も就職した当時は非常に多くの家で鶏を飼われていましたが、退職時には大体1%くらいの戸数しか残っていないような状況です。確かに採卵鶏でも、熊谷市内には10万羽規模の大型の養鶏場もあり、現在の畜産農家は大型化が進んでいることから、畜産物の供給能力は十分確保されていると思います。しかし、その供給能力を支える底辺は確実に狭く、薄くなっていると感じています。この薄くなっている畜産農家が、今後も経営を継続していくための唯一の方法は、「法人化」しかないのではないかと考えてみたりもします。熊谷市に在職中から現在まで、「畜産行政で何をすべきか」について、常に考えておりますが、今もって分からない状況です。

【福永委員】

先ほど、県産畜産物が県内で流通していないとのお話がありましたが、植井委員の彩さい牛は川越の三越で販売しています。私は、県産畜産物の県内流通をもっと増やし、もっと県民に食べていただけるようにするためには、「宣伝」が大事なかなと思っています。県産畜産物が良いものだということが分かれば、みんな積極的に買うようになるのではないかと。

例えば、私の妻は、卵は近所のスーパーよりもいいと言って、都幾川まで買いに行ったり、近くの井上養鶏場や江田養鶏場に買いに行ったりしています。肉についても、他の店で食べるのであれば、県産のものを使っている黒豚劇場で食べようか、ソーセージなどを買うにしてもミオカザロで買おうかというふうになる。行政はどうやって、これらに対してインセンティブを与えていくのが、今後重要になるのではないかと。予算がなくても「埼玉県」というだけで、消費者からは絶大な信用を得る事ができる。それを後押しで

きればいいのかなと思います。

【高橋委員】

今年、私は県議会の環境農林委員会の委員長を務めさせていただいておりますが、県議会の帰りに、度々、伊勢丹の地下に寄っていますが、いつも伊勢丹の地下の食品売場には、多数のお客さんがいます。

この浦和店は、伊勢丹の店舗の中でも繁盛店であるとのことですが、この地下の食品売り場は他のスーパーに比べても、売っているものの価格はかなり高いものが多いと感じています。でも来ている人の話を聞くと、ここで売っている食品は、概ね70点の物が多く、ここで買うと大きな失敗がないと言っています。また、この浦和の伊勢丹の地下のみで、食品を買う人も相当いるとのことでした。

私は、この事例は、畜産も含めた埼玉県農業の将来の重要なヒントが隠されているのではないかと感じています。「いいものは絶対に売れる」、「いいものは絶対に生き残れる」、これは必ず、将来につながっていくと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

【内田委員】

今、私は「地産地消」のコンセプトで事業を展開していますが、当初からこのコンセプトを持っていた訳ではありません。事業を始めた当初、たまたま、埼玉県にはタマシャモという地鶏がいることを知り、そこから、ホームページなどで色々と調べるうちに、埼玉県には色々な農畜産物があり、非常に力を入れている事が分かりました。これは面白そうだということで、現在に至っております。

私の生まれは東京都、母は熊谷市出身ですが、今の事業を行っていなければ、埼玉県内には、これだけの素晴らしい農畜産物があるという事を知ることにはなかったと思います。

お店の若い従業員は全員が埼玉出身ですが、埼玉県の農畜産物についての知識は、全くありません。私から、従業員に埼玉県産農畜産物について教え、彼らがお客様にそのことを伝えるようにしたいと思って色々やっていますが、中々、難しい状況です。

経営として考えると、県産農畜産物は金額的に高いため、自分で食材を取りに行くなどのコスト低減の努力をしないと、商売としてはなかなか厳しい面があります。

埼玉県の豚肉なり、鶏肉なりといったものの消費量が増えてくれれば、コストも下がるし、より広く県民にも知ってもらえるので、そういう取組みも必要なのではないかと考えています。

【小寺委員】

私は埼玉コープの組合員という立場でお話をさせていただきます。組合に加入される方は、ほとんどの方は食べ物の安全安心に関心を持って入ってこられます。しかし、価格が「安い」ということも、実は、消費者には非常に大きな魅力となっています。このため、組合員の中には、高くても安全なものを買う組合員と、安全安心なものよりも価格を判断基準とする組合員、大

きく二つのグループに大別されます。確かに、収入が少ない家庭などでは、安い畜産物を買わざるを得ない場合もあると思いますが、価格だけが判断基準とならないよう、午前中の視察研修のように、実際に学習をさせていただく機会をたくさん作り、より多くの人に、よりよく知ってもらうということが、大事であると思います。

本日の視察研修では、「6次産業」ということで、生産者の方のこだわりや、6次産業化がいかに大変かなどを実感できました。また、併せて、先日、大畠委員ともお話をする機会がありましたが、県内の生産者の方は非常に熱い思いを持って、生産にあたられていることも、改めて知ることができました。

今後は、少しでも正しく選べる組合員を増やし、選べない組合員については正確な情報を提供していくこと、これが消費者の団体の役割であると思っております。

【梅澤畜産安全課長】

初めての委員さんもいらっしゃると思いますので、畜産物の特性について補足説明をさせていただきます。

まず、牛乳についてですが、酪農家が搾った生乳はタンクローリーで、資料の19ページにもありますが、県内に3か所あるクーラーステーションと呼ばれる生乳の冷却貯蔵施設に集められ、何10トンという単位で一度貯蔵します。

このクーラーステーションから、10トンとか20トンといった、大きなタンクローリーで乳業工場に運ばれ、ここで加工されて消費者に届きます。

この流通形態では、多量の生乳と一緒に処理されて牛乳になるため、埼玉県産の生乳のみを個別に処理し、「埼玉県産牛乳」として販売することは、現状では非常に難しい状況となっております。また、酪農家が生産した生乳を直接、消費者に届けるためには、食品衛生法に基いた殺菌などの処理が必要となるため、施設やコストの面などから、こちらも困難な状況となっております。

肉牛と豚については、基本的には農家から出荷された家畜は、と畜場でと殺され食肉検査を実施、検査に合格したものは解体され枝肉となり、肉質などの格付を行いセリ売りされ、落札者がパーツに分割しスライス、その後最終的にパッケージングされて消費者の手元へ、という市場流通をします。このため、一旦この流れに乗ってしまうと、消費者に生産者のこだわりを届けることはほぼ不可能となり、価格に基いた流通が行われるということになります。この流れの中で、生産者自らが生産した牛肉や豚肉を直接販売するためには、生産者自身がと畜場で枝肉になった肉を買い戻して、加工・販売を行うことが必要となります。

鶏の卵の流通は、これとは少し異なります。卵は食品衛生法に基く検査が必要ありません。このため、大規模な養鶏場は市場なり、大手のスーパーなどに直接納入しますが、直売所などで直接販売することも可能です。このため、県南地域では、生産した卵全てを直売で販売することで、非常に優れた経営を行っている養鶏農家もございます。「直売」により自分で売れるということは、自分で値付けができるということで、スーパーなどで10個1パッ

クで150円から200円で売られていたとしても、お客さんに理解していただければ10個で300円の価格でも販売することが可能となります。

しかしながら、卵の価格形成は、大規模な養鶏グループの影響が大きいという事実もございます。例えばイセグループは850万羽、秋田グループは600万羽の飼養で、この二つのグループだけで国内の飼養羽数の1割を占めており、国内で飼育される採卵鶏の1/4以上は大手と呼ばれる農場で飼育されています。このことから、卵はなかなか独自色を付けた販売が難しい産物ではないかと考えております。

また、先ほど、廣田委員さんからお話がありました畜産物の流通の状況がなかなか分かりづらいということでした。執行部としても流通の実態を、正確に把握することは非常に困難ですが、資料-4の22ページから24ページに、統計的に出入りを示したデータをお示ししてございますので、参考にいただければと思います。

【議長】

今、TPPの参加についての議論が盛んになっています。先日、この議論をテレビで見えていましたら、「産出額として国内のGDPの1%にも満たない農業のために、他の分野が受けられるメリットを何故、放棄する必要があるのか。他の分野で大きなメリットが受けられるのならば、国内の農業はもういいのではないか」といった話がでておりました。

このTPPへの参加を巡る議論は、私が現職の時からありました。私は、この議論を聞くに付け、国民は日本にどのくらいの農業があるのか知っているのか、国民は日本の農業に対してどのような見方や考え方を持っているのか、また、県民は本県にどのくらいの農業があるのかを知っているのか、それを踏まえた上で参加の是非の議論を行っているのか、この点について、非常に大きな疑問を持っております。恐らく、大部分の方は、このようなことを考える必要がない状況で生活をしているのではないかと感じています。

今、委員さんからお話の中で、亀田委員からは「農の教育」について、内田委員からは「埼玉県にはこんなに多種多様な農業があることが調べてみて初めて分かった」との発言がありました。恐らく、720万の県民のほとんどは、県内の農業については知らないのではないかと思います。本県は首都圏の一部というおりましたが、範囲を首都圏に広げても、ほとんど状況は同じであると思います。各委員の発言を聞いても、やはりなということ、この考えを更に強く確信いたしました。

では、このことを踏まえて、今後の意見交換をどのように進めるのかについてですが、事務局から参考-3として、前期の畜産協議会の委員がまとめた答申「本県の強みを生かした畜産の生産と販売戦略」を配布してございます。この答申では、今、委員からあったご意見、例えば生産はどうすべきか、販売はどうすべきかなどについて、その検討の方向性が示されております。この答申の内容がそのまま実際に行われれば、埼玉県の畜産の将来は非常に明るいものであると思います。

しかし、この答申では、検討の方向性は示されておりますが、具体的な方法を考えていかないと、「私達はこういうふうに行っているけれども、知ってもらえないんだよね、理解してもらえないんだよね」という状態から、脱

却することは難しいのではないかと思います。

また、もう一つだけお話をさせていただきます。それは農林業の持つ多面的な機能についてです。これは、私もある人から教わったことなんですが、農林業は「環境」「教育」「くらし」「健康」、「こころ」若しくは「交流」、こういった「か・き・く・け・こ」など、いろいろな面で非常に多大な貢献をしているはずですが、しかし、それが普段、気が付いていない。農業が県民にとっては空気のような存在になっているからではないかと考えています。空気はないと困りますが、「意識しなくてもある」という世界は素晴らしいことだと思います。

それがなくなってしまう危機にあるのだとすれば、皆が意識しながら、自分にとって農業はどういう意味を持っているんだろうかということ、もうちょっと考えていただきたいと思います。

亀田委員の「農の教育」、これは非常に大事なことであると思います。「いただきます」という言葉がありますが、その意味するところは、食料を「大事に作ってくれた人がいるから、それに感謝する」、「食べるということはそもそも命を食べるということ」、そういうことが分かれば自然と「食べる」ということに感謝の念を持つことができます。そういった「心」の面、そういったところで農業の現場が果たすべき役割は非常に大きいと言えると思います。

もう一つ、このような農林業の持つ役割を、もっと広く県民に知っていただくという中で、情報がどれだけうまく伝わっていくのかということが非常に重要になると考えます。

このため、この後は、情報を受け止める側に正確な情報を伝えるためには、どのように情報を発信したらいいのか、どうしたら情報を受け止めてもらえるのかということに絞って、意見交換を進めさせていただきます。

最初に、生産者の方から、「私はこんなふうに情報を発信しています」、「情報発信の場としてこんな方法をとっています」、「情報を発信するため、正確な情報を伝えるためにはこんな苦労があります」など、どんなことでもよろしいので、この点について、御意見をいただければと思います。

【大島委員】

私が自分のブランドを立ち上げた時に、最初にホームページを作りました。通常のホームページには販売方法とかを載せますけど、見ていただいた方に、より私の家の豚を身近に感じていただくためにブログも併せて載せています。

このブログは「姫豚ブログ」といって、「私の農場の豚はこんな生活をしています」、「うちの豚はこんなユニークなところがあります」、「うちの豚はお腹を冷やさないためにこんな工夫をしています」、「分娩室の内側はこんな感じですよ」など、写真を入れながら発信しています。これが、販売に直接繋がるかは分かりませんが、一般の方にピーアールし続けることは、非常に大事だと思い、続けています。

また、先日、ゆるキャラサミットのB級グルメにも参加しました。神川町のマスコットと一緒に、家の豚肉を販売しながら、神川町ではこんなにおいしい豚肉を作っている農家があるということ、一生懸命、ピーアールしてきました。

私は、人頼みではなく、自分で参加できるイベントを探して、積極的に足を運び、売れる売れないは抜きにして、「私の農場ではこういう豚を育てています」ということを、生産者自らが発信していくことがとても大事だと考えています。

【植井委員】

私の家では彩さい牛を生産しています。また、10年以上前に、21世紀肉牛研究会を立ち上げ、埼玉の畜産農家だけではなく、群馬の生産者も一緒に、いい肉の生産に励んでいます。会員は、この資料に書いてある11農家は埼玉県の実産者、実は群馬の実産者の数の方が多くて、全部で30軒くらいが会員です。

我が家では、先ほどもお話しましたが、40年以上前から直売をやっております。17号沿いにウエイミートという店を出しております。卸と小売両方を手掛けており、地域の方々にも少しずつ浸透していると思います。また、JAの直売所にも昨年からは、量的には少ないですが、卸を始めており販売も開始しました。

消費者の方に理解していただけるか分かりませんが、和牛や、ホルスタインに黒毛和種を掛け合わせたF1の子牛や肥育素牛は、仕入れ値が非常に高い状況です。血統のいい和牛で40万円以上、F1でも30万円くらいします。それから、24か月くらい肥育して出荷になりますから、労力や生産コストなどを考えると、安価な国産牛肉の生産は難しいと思います。

【亀田委員】

我が家では特に情報の提供はやっていませんが、小学校とかに極力、赴くようにしています。牛に直接触れ合っただくことで、最近は保護者の方もみえるようになりましたが、少しずつ、牛や酪農について、理解していただけるようになってきております。

また、最近は、女子栄養大学の方と一緒にわくわくもーもースクールをやっております。この中で学生さんたちが、生きるということなどについて考えてもらえると、卒業後、栄養士として社会に出た時に、牛乳とかそういうものの大切さとかを、更に広めてくれると思っています。

皆さんに直接触れ合っただくために、これからも、自分の家から牛を連れ出す機会を、もっと増やしていきたいと考えています。

【田中委員】

私の養鶏場ではまだ、小売は確立できておらず、大規模なGPセンターに出荷するという経営形態をとっています。

資料にもありますが、販売価格は市場価格に非常に左右されます。皆さんの話を聞いて、ブランドとか付加価値を付けたものを販売するという事は、非常に大変で大事なことは理解してはいますが、それをどのように販売まで持っていくのかについては、現在、模索中です。ブログはやっていますが、それをどうやって、消費者の方に知ってもらうのか、そのためにはどのような方法が必要なのか、それを今後、考えていかなければと思っています。

【議 長】

内田委員はタマシャモが県産畜産物を知った始まりだとのことですが、それ以降、どうやって県産の農畜産物を調べられたのか教えてください。

【内田委員】

県産畜産物はホームページで「畜産物」「埼玉県」をキーワードで検索すれば、多数のものが見つかります。しかし、それを実際に試食するとなると、農家さんに直接電話して、食べられる店を聞き、実際に食べに行くという方法しかありませんでした。野菜については、お店との取引のある農家から、他の農家を紹介してもらい、ネットワークを少しずつ広げていきました。

さいたま市内の農家には、自分の車で直接取りに行ったりとか、何かのついでに持ってきてもらうなどしています。しかし、距離のある深谷市や秩父市の場合には、取りに行くとも1日がかかりとなってしまい、商売にも影響があるので、クール宅急便などで、送ってもらうなどしています。

西崎会長から、質問があった、どうやって調べているのかについては、他にも人づてに聞いたりだとか、ブログとかを活用しても、調べることは可能です。

【議 長】

各委員のお話を聞いていると、生産者の方などは、色々と情報の発信はやっというていらっしゃるということですが、それが実際に消費者の方にもどのくらい届いているのか。そこに、大きな課題とかがあるのではないかと思います。

県として、農産物や畜産物がどのように生産され、どこで売られているのか、どこで買えるのかの情報発信の状況は、どうなっていますか。

【梅澤畜産安全課長】

畜産物については一般社団法人埼玉県畜産会が、「畜産いちば」という情報紙と、そのダイジェスト版を作成し、配布をしています。また、同様な内容はインターネットでも配信しておりますが、どのくらいのアクセス数があったのかなどの確認はしていないため、どのように活用されているのかについての確認は不十分である可能性があります。

しかし、どのように活用されているのかについての検証を、具体的にはどのようにするのかについては、色々、難しい。紹介してあるものが、全て通信販売を行って行けば、その販売額で評価することもできます。しかし、先ほども御説明したとおり、通信販売を行うためには初期投資などが必要となるため、全ての生産者にそれを求めることは厳しいと思います。

内田委員からお話はありましたが、農林部の農業ビジネス支援課で、まだまだ少数ですけれども、浦和、大宮駅、川越駅などの主要ターミナルの周辺で、埼玉県産のこだわりの食材を使った料理などが食べられる店舗情報などを紹介するものを作り始めています。

畜産安全課でも、同じような浦和版の地図を、執務室の外に掲示しています。畜産物については、調理が入るので、素材そのものの味がどうかという疑問は残りますが、食材そのものを確認するには、このようなものも活用できる可能性はあると考えています。

畜産物のブランド推進品目についても、具体的には、十分な予算もない状況で、年に1から2回の知事のトップセールスや農林祭りなど、ピーアールの場合は、限られているのが現状です。

また、まだまだマイナーですが畜産フェアなど、生産者自らが畜産物などの出店を行い、消費者に気軽に食べてもらえるイベントも開催しています。しかし、これが着実に消費の増加につながっているのかなどというと、中々厳しいと言わざるを得ない部分があります。

【高山農林部長】

最近、昔から言われていますが「口コミ力」が非常に影響力があるということ、改めて再認識しました。誰かに「見て」もらい、「これいいよね」って言ってもらい、「手に取って」もらう。そうすると、それを見ていた他の人も、「それじゃあ私も」というつながり、これが非常に重要であるということ、肌で感じています。

今年1年は、狭山茶の放射性物質の関係で、色々なキャンペーンをやらせてもらいました。この中で、何が一番効果があったのかということ、「新聞とかで識者が何か書いてるから、理由は分からけれども、とりあえず不安だから買うのを止めよう」という人たち、いわゆる「風評被害」というものですが、対しては、あの人の言う事は信用できると言う人に、インフルエンサーと言うらしいですが、安全管理の方法が科学的にどこまで可能で、どこまでは不可能なのか、検査体制はどういうふうに行っているのか、現物の検査はどう行っているのかの情報を提供する、これが最も効果がありました。

彩の国便りやテレビ、ラジオなどの一方通行の情報提供だけではなく、このようなインフルエンサーに正確な情報を提供することで、情報を受ける側は同じ情報でも違ったように見える可能性がある。

例えば、植井委員や大島委員の農場にインフルエンサーと一緒にいき、農場を見せ、生産の方法など色々な事を聞いてもらい、ああこんなおいしいものが埼玉県内にもあるという事を分かってもらう、この効果は非常に大きいと思います。このインフルエンサーは、シェフであったり、ブロガーだったり、専門誌の編集者だったりすると思いますが、この人達に「おいしい」だけではなく、もっと強い印象を与える事が出来れば、少ない人数を対象とした情報発信でも、より大きな波及効果が期待できると考えています。

昨日、来年度の予算を記者発表させていただきましたが、このことを踏まえて、「情報発信」によるブランドアップを目的に、生産現場や加工施設のツアー的な事業を来年度予算で要求させていただきました。

この事業が成功するかについては、まさにこれからの企画次第であると思っています。この事業の企画の段階では、皆様に相談に行きますので、「こういうところを見せないと消費者は信用しない」とか、具体的な御指導をいただきたいと思っています。

内田委員からもありましたが、どこに何があるのかといった情報は、実はたくさんあります。しかし、それが「どういうストーリーで作られ」、「生産者がどういう意図を持っているのか」、そのことを十分に理解し、意気を感じてくれないと、記者さんなどは、単に「おいしい」といった、とおり一辺倒の記事しか書いてくれず、広がりのある記事を書いてもらうことはできません。

そういう事例を、これまでに幾つか経験させていただきました。私は、地域の農業を応援したいという720万県民のDNA、遺伝子があると思っています。西崎会長から、農業の多面的機能として「か・き・く・け・こ」のお話がありました。「こ」には、「コミュニティ」の意味もあると聞いています。地域を守っているのが農業だとすれば、お互いにウィンウィンの関係で、「顔が見える人」が「どういう生産履歴」で生産しているのか、「それを食べるとどのように幸せになれるのか」、そのことを今後、行政として展開していく必要があると思っています。

県の予算は皆様からの貴重な税金で賄われています。このため、どこを押せば石が少し動きだすかなといったことを検討し、最小の予算で最大の効果を上げていく必要があります。このため、加工の現場や消費の現場から、その仕組みの中で「ここが弱い」、「ここは勘違いしている」などを言っていたければ大変ありがたいと思っております。

【議長】

今、執行部から情報提供をいただきました。農林部長から説明があったことについては、今後、議会の承認を経て正式決定という運びとなります。そのほかに何か、御発言はありますか。

【高橋委員】

答申では生産者自らが、生産・加工・販売まで手掛ける6次産業化を推進するとなっています。今の社会情勢では生産者が生き残るためには、6次産業化が必要だとして、国でも県でも盛んに6次産業という言葉が飛び交っています。しかし、実際には6次産業が無理な生産者もたくさんいると思います。

日本の歴史は2,000年くらいですが、良い文化として分業化という文化を育んできています。どの分野でもそうです。例えば、家を建てようとした場合、木を生産する林業、それを切る集団、それを木材に加工する者、それを使って家を作る大工さんなど、全てが分業です。農業も長い間かけ、この「分業」の仕組みを作り、これをやってきたはずです。6次産業が正解だとすれば、今までの「分業」は成り立たないということになります。私は、生産から販売まで全て一人の人がやるのが本当に正解なのかどうか、考え直す時期に来ているのではないかと思います。

6次産業化ができる農家は非常に少ない。では、それ以外の農家が生き残るためにはどうするかというと、安全とかそういうことを世間に知らせ、エンドユーザーが安全な畜産物を求めているという「うねり」を作り出すしかない。大手の流通業者が薄利多売で少しでも利益が出ればということで、現在の流通が成り立っているのであれば、エンドユーザーの「うねり」で流通業者の意識を変えていくしかない。そう思います。実際にどうするのかを考えるのは生産者の努めだと思う。行政は農家がこの方法もあるのかと、気づくためのヒントをたくさん出すのが仕事だと思います。何はともあれ、生産者がエンドユーザーに、様々な情報提供を行うこと、これが一番重要だと思います。

【議長】

情報提供については色々お話を伺いましたので、次に畜産物の「価格」について、皆様の意見をお伺いしようと思います。

価格については内田委員からも高いという声がありました。デフレ経済の中、卵は価格の優等生と昔から言われていますが、卵だけをあの価格で売って黒字が出るはずがない。卵は目玉商品として売り、その分の損失を、ほかのものの利益で補填するから、経営として成りたっているんだと思います。

植井委員からもお話がありましたとおり、どうしても生産にはコストがかかり、それなりの価格で販売できないと、経営が存続できないという現実があります。

この話は TPP 参加の議論にも、またつながっていくと思いますが、この「価格」というものについて、どのように考えていくのか。これは、先ほどもまでの情報発信とも関係してくると思います。消費の立場では、どのような意見をお持ちでしょうか。

【廣田委員】

今は主人と二人で少食となったので、価格は多少高くても、よりいいものをと考えています。しかし、小寺委員からもお話があったように、子育て世代の収入が減る現状の中では、欲しいと思っても、買えないという現実もあると思います。しかし、食品については、情報があふれていて、「安全なもの」を買いたいという方も、大勢います。

生産者も積極的に情報発信をしている、消費者団体も色々情報発信はしている、でも、それが上手く伝わっていないということもあり、色々なところでお聞きすると、おいしいものはうれしいけれどもやっぱり安いものもうれしい、というお話を様々な場で聞いています。

しかし、安全で安心なものを、買う・食べるためには適正価格があります。コストもかかっている。そのことは理解してもらえなくても、それが消費活動に直接つながっていくかということ、中々、そこまでは至らない。

流通業者は、「消費者の声でこう変えました」、「消費者の声でこうなりました」とか言いますが、消費者が望んだ形ではないものが実はたくさんある。実は消費者の声ではなく、流通業者の「コストパフォーマンス」のために、こうなっているというものがたくさんあるのではないかと、思っています。

実際に流通業者の方と色々な会議で話をする機会がありますが、流通業者は「消費者が」、「消費者が」というが、実は消費者の声も届いていない可能性があると思っています。

【小寺委員】

先ほども発言したとおり、消費者は価格には非常に敏感であると思います。ただ、正確な知識があり、良いものを買いたいという、正しい選択ができる消費者もたくさんいる。情報が無くて選択できない人にどのように情報を伝えて行くのか、今は経済的に欲しくても買うことができない若い世代の方たちがその限られたなかでも何を大事にしていくか、そのことを伝え続けていくしか方法はないのではないかと、思っています。

現状は正に、国民の中でも、良いものを買える方と買えない方がはっきり

分かれてきており、両極端になっているということを感じています。このような状況でも、いいものを作り続けるということは、必ず消費者には伝わっていくと思います。ですから、是非、生産者の皆様には、今後も頑張ってください。私も応援してまいります。

【夏目委員】

今農業の後継者などがいないということが話題になります。今年、JAくまがやのコメの買い取り価格は1俵1万3千円くらいでしたが、生産費もそのくらいかかっており、労力や農機具の減価償却から諸経費まで含めると、販売価格に上手く生産費が転嫁できないのが現状です。そのため、遊休農地がどんどん増加するという悪循環に陥っています。

TPPへの参加の議論もそうですが、輸入すれば安い農畜産物が消費者に届くといった話もあります。生活する上で、価格は安ければ安いほどいいというのは、良くわかりますが、作る側の立場からすると、再生産できる価格で販売できないと農業自体がうまく展開して行かない。そのことを、一番痛切に感じています。

現在の私の農業は退職後の農業のため、趣味の農業だと言われることがあります。たまたま既に農機具がありますが、新たに一式そろえるとなると、私の退職金と同じくらいの費用が必要になります。このため、今ある機械が壊れたら、再び農業が続けられるのかというと、不安はあります。

畜産農家でもそうだと思いますが、スーパーでは1リットル200円で牛乳を売っており、水よりも安い場合がある。畜産物は食品で、現実には生産している農家もいます、このため、市場では適正に評価をして欲しいと思っています。

今、価格は高いものや低いもの、色々ありますが、再生産できるだけの評価がされないと、直売なり加工して、付加価値を付けて販売せざるを得ないと思います。

この6次産業化は、今日の午前中にも視察しましたが、「難しい」と言うのが、率直な感想です。6次産業化に進むのが良いのか、生産に特化した方が良いのか、その判断は非常に難しい選択だと思います。

【議長】

本日の検討会を踏まえて、まだ、大きなテーマで「こんなものも検討する必要があるのではないか」といったこと、また、「これからはこうあるべきなのではないか」、といったこと、皆様には具体的なことを色々考えていただき、御意見としていただければと思います。以上をもちまして、時間の都合もありますので、本日の意見交換会を終了したいと思います。

引き続きまして、今後の予定などについて、事務局から説明をお願いします。

【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】

次回の協議会ですが、4月以降、平成25年度に入りましてから開催したいと考えております。具体的な開催計画については会長と調整いたしまして、改めて、各委員には御連絡いたします。

【議長】

これまでのことを踏まえて何かご意見などありましたら、お願いします。

【廣田委員】

意見交換をスムーズに行うため、次回から事前に資料の配布をお願いします。

【高山農林部長】

今回の協議会から、会長と調整して議論の枝を細分化し、資料と併せて各委員の皆様には事前にお示しいたします。

本日は、当日の資料配布となったことにつきましては、事務局の不手際も含めましてお詫び申し上げます。


【議長】

西崎会長：以上をもちまして、私の議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】

西崎会長様、長時間に渡り議事進行をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の畜産協議会は閉会といたします。

上記については、埼玉県畜産協議会議事録として正当であると認め、署名押印いたします。

議長 西崎 泉 

議事録署名人 黒田 光子 

議事録署名人 植井 和子 